お持ちですか?

「かかりつけ薬局」

顔なじみの薬剤師がいる「かかりつけ薬局」を一つ決めておくことを、おすすめします。 皆さんが使用する薬を一つの薬局でまとめて管理すると、複数の医療機関から同じ薬が処方 されていることに気づいたり、薬の飲み合わせのチェックがしやすいからです。

また、薬局では、処方せんの薬だけでなく、市販薬や健康食品の取り扱いなども行っています。たとえば、かぜのひきはじめや発熱したときに、薬剤師が症状に合わせて適切な市販薬を選ぶお手伝いをしたり、医療機関への受診をおすすめすることもあります。



かかりつけ薬局を決めていると安心!

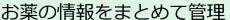
ご存じですか?

「健康サポート薬局」

かかりつけ薬局の機能に加え、地域の皆様の健康保持・増進を積極的に支援す る健康サポート機能を持った上で、保健所に届出を行った薬局が「健康サポー ト薬局」の表示をできる制度で平成28年に始まりました。市販薬や健康食品に関す ることはもちろん、介護や食事・栄養摂取に関することまで気軽に相談できる薬局 です。皆さんの健康をより幅広く、積極的にサポートします。

かかりつけ薬局の機能 < 薬に関するあらゆる相談に応じます







24時間対応·在宅訪問対応



医療機関などとの連携

健康サポート機能

薬以外の健康に関する相談にも応じます



土日も一定時間開局



専門研修を修了した薬剤師の常駐



地域での連携体制



プライバシーに配慮した相談窓口



健康相談



市販薬・介護用品の取扱い

~薬局・健康サポート薬局の探し方~

鳥取県内における薬局やその詳細情報は、「とっとり医療情報ネット」か ら検索ができます。 http://medinfo.pref.tottori.lg.jp/

発行:鳥取県福祉保健部健康医療局医療・保険課

3: 0857-26-8666